

あなたの意見がより良いまちづくりにつながります。



「第5次生駒市総合計画 後期基本計画(案)」 についての意見を募集しています

生駒市では、長期的な展望にたって、総合的かつ計画的にまちづくりを行う指針を定めた「基本構想」と、各分野で取り組むべき施策を体系的かつ具体的に示した「前期基本計画」を平成21年度に策定し、これまで市民や事業者と協働で計画の実現に取り組んできました。

前期基本計画の計画期間が平成25年度末で終了することを受け、「生駒市総合計画審議会」で、平成26年度から4年間の具体的な取組を示す

「後期基本計画(案)」を取りまとめました。

この計画について、“私なら市民としてこんなことができる！”“私たちの地域ではこんなことができる！”“こんな取組は必要ないのでは？”“こんな取組を盛り込んで？”といった皆様のご意見をお聞かせください。

募集期間

平成26年4月1日(火)～平成26年4月30日(木)

皆さんで「後期基本計画」をより良いものにしてください！

生駒市 パブリックコメント

検索

クリック！

■ 募集する案件について

案件名	別添「第5次生駒市総合計画 後期基本計画（案）」
案の公表場所	市役所（4階企画政策課・3階市政情報コーナー）、鹿ノ台ふれあいホール、北コミュニティセンターISTA はばたき、図書会館、たけまるホール、コミュニティセンター（生駒セイセイビル内）、南コミュニティセンターせせらぎ市ホームページ（ http://www.city.ikoma.lg.jp/ ）
募集期間	平成26年4月1日（火）～平成26年4月30日（水）
意見を提出できる方	① 市内に住所を有する者 ② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 ③ 市内に存する事務所又は事業所に勤務する者 ④ 市内に存する学校に在学する者 ⑤ 当該案件に利害関係を有する者
意見の提出方法	別紙の「意見・情報提出書」（別の様式でも可能です）に ① 案件名、② 住所、③ 氏名、 ④ 「第5次生駒市総合計画 後期基本計画（案）」へのご意見を明記のうえ、 ① 窓口へ持参、② 郵送、③ ファクス、④ 市ホームページのいずれかで、企画政策課までご提出ください。 ※電話によるご意見には対応することができません。
提出先	【持 参】 生駒市役所 企画政策課（4階44番窓口） 平日 8:30～17:15 【郵 送】 〒630-0288 生駒市東新町8-38 生駒市役所 企画政策課 宛 【ファクス】 0743-74-9100（企画政策課宛）
いただいた意見への対応	・提出された意見の概要と意見に対する総合計画審議会の考え方を、上記公表場所、市のホームページで公表します。 ・提出いただいた用紙・原稿等は返却できませんのでご了承ください。

どんな意見を出せばいいの？

市民の皆さまが、後期基本計画を読まれて、感じられたことをご意見ください。
例えば、下記のような意見・質問が考えられます。

- ・小分野No.〇〇〇「▲▲▲▲」の「4年後のまち」の文言が難しすぎて、どんなまちかイメージできません。もっと市民に分かりやすい表現に見直したほうがいいのでは？
- ・小分野No.〇〇〇「▲▲▲▲」で、□□□□に関する取組にもっと力をいれてほしい。
- ・小分野No.〇〇〇「▲▲▲▲」の「市民1人でできること」が書かれているけれど、私ならもっとまちづくりに協力できるので、このような役割も追加してください。
- ・小分野No.〇〇〇「▲▲▲▲」の「市民1人でできること」が書かれているけれど、市民には荷が重すぎます。この役割は削除してほしい。
- ・盛りだくさんの計画ですが、これだけ取り組んでも財政は大丈夫なの？それが、市民への負担増加につながったりしないの？
- ・小分野No.〇〇〇「▲▲▲▲」の行政の4年間の取組をみると、高齢者向けの取組ばかりですが、若いひとに向けた取組も増やしてほしい。